

普通第二種免許の受験資格を緩和します

現
状

タクシードライバー等に必要とされる普通第二種免許は「免許保有3年以上」「21歳以上」の要件を満たさなければ受験できない。

タクシードライバー等の人手不足が深刻化。



改
革
の
内
容

「3年以上」の経験年数要件を引き下げる。

「21歳以上」の年齢要件を含めて今後の在り方を検討する。



**若者の受験が進み、タクシー等の
ドライバー不足の解消につながります！**

ワゴン車の運転に必要な免許を見直します

現状

旅館などで送迎に使用されているワゴン車の中には、同じ大きさで乗車定員が10名・14名・15名と異なるものがある。

定員11名以上の自動車の運転には中型自動車免許が必要であり、人材の有効活用ができない。



改革の内容

乗車定員が11名以上のワゴン車は準中型免許で運転可能とする。



**顧客送迎時の人材有効活用により
旅館などの経営改善につながります！**

グループ企業間の法律事務の取扱いを明確にします

現状

弁護士法上、原則として弁護士以外の者が有償で他人の法律事務を取り扱うことはできない

グループ会社間で法律事務を提供できるか分からない

企業グループ

親会社

グループ会社

どこまでグループ会社に法律上のアドバイスをしてよいのだろうか…

リスク管理

- ・コンプライアンス教育
- ・経営指導
- ・助言

改革の内容

グループ会社間において有償で提供できる法律事務の範囲を明確化

安心してグループ会社にアドバイスできるね

企業グループ全体のリスク管理が行いやすくなります

通訳案内の門戸を広げ、観光先進国を目指します

現状

訪日外国人旅行者は
2000万人の時代
2020年には4000万人へ急増



このままでは対応できない！

せっかく知識があっても、
難しい試験に合格しないと
通訳案内ができない...

資格をもっている人は
都市部ばかり...

英語以外の対応を
できる人も少ない...

改革の内容

通訳案内士の業務独占を廃止

資格がなくても通訳案内
をできるから、自分の知識
を活かしやすい！

業者の適正化を通じて
団体旅行の質も維持



「観光先進国」を目指す

- 4. 投資促進等分野

(3) ア 風力発電における環境アセスメントの期間短縮

イ 風力発電における環境アセスメントの規模要件の緩和及び参考項目の絞り込み

詳細は答申30～31ページをご確認ください。

風力発電の導入を促進します

現状

風力発電は大規模な開発が必要であり、環境アセスメントに長期間を要することから、事業の見通しが立てにくく、導入が進みにくい。

国や自治体への報告

生態系や景観の調査

意見の募集



- ・事業規模や地点が決められない。
- ・買取価格が変わってしまう。
- ・費用が先行して膨大になってしまう。
- ...

環境アセスメントの期間短縮、合理化のための改革が必要

改革の内容

環境アセスメントの期間短縮のための各種取組により、現行3～4年かかる手続期間を半減



現行の手続き期間3～4年



1.5年～2年

環境や地元への配慮を前提に、制度の見直しを検討



対象となる規模要件の緩和



現行: 出力10,000kw以上の発電所はすべて対象

環境影響評価の参考項目の絞り込み



秋田県にかほ市



福島県郡山市

出典(一社)日本風力発電協会HP (<http://jwpa.jp/>) 14

地球にやさしい
風力発電所が
たくさん作られる
社会に!

